

第 6 4 回全国植樹祭鳥取県実行委員会第 5 回大会計画策定（実施計画）幹事会

平成 2 4 年 8 月 2 9 日
県庁第 3 4 会議室

濱本課長補佐

それではただいまから、「第 64 回全国植樹祭鳥取県実行委員会第 5 回の大会計画策定幹事会」を開催致します。本日の司会をさせていただきます、全国植樹祭課の濱本です。宜しくお願い致します。開会にあたりまして、当実行委員会の幹事長であります、鳥取県農林水産部長の西山信一がご挨拶申し上げます。

西山幹事長

皆さん、こんにちは。委員の皆様には大変お忙しい中を出席いただきまして、ありがとうございます。今年の 5 月に山口県で大会が開催されまして、平井知事がバトンになります、大会のシンボルの地球儀を持って帰りまして、しばらくは知事室に飾っておりましたが、現在大山の自然歴史館の方で展示をしております。順次県民の皆様にご覧いただけるように今、巡回展示をしていこうという風に考えているところです。

また、事務局の方で準備を進めておりますけれども、今の所ほぼ計画通りに進んでいるのではないかという風に思っております。ただ、もう少しで開催の日程が決定されるという時期になってまいりました。昨年、山口の大会に向けて日程が決定を致したのは、昨年の 10 月 4 日と聞いております。山口は国体もございましたので、国体の終了を待ってという風に聞いておりますけれども、その前年の和歌山大会は前年の 9 月 3 日に日程の決定をしております、それが通常年としますと、もうすぐ鳥取大会の日程が固まってくると全体のスケジュール、また後で説明を致しますけれども、この日程が固まる辺りからですね、大会事務局の方の準備体制も従来の何倍かの事務量になって内容を詰めていくという風な佳境にだんだんと入るという時期を迎えます。本日は、大会の実施計画、これはこれまで、基本計画を基に事務局の方で内容を詰めてきておりますけれども、今日初めて幹事会でもんでいただくということになります。これを基にして、幹事会としての成案を作って、総会をその後で開いて決定をいただくと。その後、修正をする部分は修正をして来年、年が明けて全国のいわば、本部の方で代表説明を知事の方からしていただいて、本番に向けての作業に入ってくださいというような、ちょうど今、区切りの時期を迎えております。式典の音楽や演出という風なものも専門部会で概ね決まりつつあります。今、創作劇の主人公を公募したり、公式弁当の案が決まったという状況がございます、本日は今年度 1 回目の幹事会ということになります。忌憚のないご意見をいただきまして、実施計画をよりよい物にしていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

濱本課長補佐

ありがとうございました。本日のご出席の皆様は、お手元に配りました名簿または配席図の通りでございます。これを基に紹介とさせていただきます。鳥取県森林組合連合会の森下会長様、それから観光事業団の衣笠理事長様は新任の幹事さんでございます。

これから宜しくお願い致します。

森下委員・衣笠委員

どうぞ宜しくお願い致します。

濱本課長補佐

それから、米子市車尾小学校の達磨校長先生は所用により欠席でございます。それから、鳥取県市長会の竹内会長さんも欠席でして事務局長の浜橋さんにご出席いただいております。宜しくお願い致します。

それから、最初に皆様のご同意をお願いしておきたいのですが、幹事会は原則公開としておりまして、会議でのやりとりを HP 等で公開する予定にしておりますのでご承知をお願い致します。それでは、会議に入ります。会議の進行は、会長にお願いします。宜しくお願いします。

西山幹事長

それでは、会議を開始致します。確認ですけど、会議のやりとりを HP で公開をすることですけれども、氏名が出るような形ですか？ それとも、ずっとそのこういう意見があるというのが流れてくるような感じでしょうか？

近藤課長補佐

議事録的に公開をしますので、何々委員が、というような形で掲載させていただきます。

西山幹事長

それでは、本日のスケジュールなり開催主旨について事務局より説明をして下さい。

大北事務局長

全国植樹祭課の大北と申します。宜しくお願い致します。皆様のお手元に資料 1 横版がございますが、それを見て説明をさせていただきます。

まず、全国植樹祭を開催するには、基本構想そして基本計画、実施計画を作成し主催者であります、国土緑化推進機構や宮内庁へ段階的に説明する必要があります。

平成 22 年度には基本構想を作成しております。平成 23 年度には、今年 1 月 24 日に開催致しました第 5 回実行委員会総会におきまして、基本計画の最終案をとりまとめ 2 月 8 日、これ衆議院議長公邸で開催されたのですが、そこにおきまして国土緑化推進機構の特別委員会で説明・承認を得たところでございます。今年度は、基本計画を基により詳細な計画となります。実施計画を作成する年となります。作成にあたりましては、実行委員会総会に諮りながら進めていくこととなりますが、まずは今年秋に開催予定の第 6 回実行委員会総会に提出するための実施計画中間案について、本日お集まりいただいた皆様のご意見を伺いながら作成の準備を進めたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。以上で

ございます。

西山幹事長

そうしましたら、まず実施計画の中間（案）素案についてご審議をしていきたいと思えます。全体が多いものですから、1章から10章まで90ページ程度あります。

3ブロックに分けて説明をして審議をするという形をとりたいと思えます。まずは、1章から4章まで事務局から説明をお願い致します。

近藤課長補佐

全国植樹祭課の近藤でございます。宜しくお願い致します。

お手元の方に資料2 実施計画（案）をお配りしております。これにつきましてご説明をさせていただきます。まず、最初にお断りしておきます。昨日、乃村工藝社さんからこの資料をいただきまして印刷をかけましたけれども、最後点検する時に数字とかアルファベットが上手に変換出来ていない所がありまして、見にくい所とかありますけれども、ご了承いただければと思えます。

まず第1章開催概要1ページ、2ページ辺りでございますが開催方針、開催理念と書いてございますけれども、実施計画を作るのにあたりまして、特にここに修正を加えるということはありません。基本計画と同じ物でございます。先程大北事務局の方から説明がありました今年2月8日の特別委員会の方で非常に良く出来ているというような事で褒めていただいた部分でもございます。3ページそれから4ページこういった所も大きく変わっておりません。とっとりグリーンウェイブの活動は順次推進していくということでございます。それから、5ページにつきましても昨年度取り組んできた結果でございますので大きく変えることはございません。6ページにつきましては、開催時期の記載がございませぬけれども、日程が決まりましたらこちらの方入れていきたいと思っております。それから、7ページの所に書いていますとっとり花回廊いやしの森という名前が付いておりますけれども、奥大山鏡ヶ成高原の方にはこういった愛称がございませぬでした。昨年の2月頃に「めぐみの森」と決定しましたので、今後「めぐみの森」という文字を記載するようにしております。それから8ページからが式典行事の計画でございます。めくっていただきまして、9ページの方を見て下さい。式典演出につきましては、3部構成ということで「プロローグ」、「記念式典」、「エピローグ」、これは変更ございませぬ。ただし、3番の式典プログラムのプロローグの開始時間ですけれども、赤字で表記していますように10時10分からという風にしております。これは、基本計画の中では10時15分ということにしておりまして、また後ほど出てきますが震災復興関連の行事を1つ組み込みたいと思っております。5分早めたいと考えております。それから各アトラクションにおきまして、こういった中身でやっていくかということ、今度は絵を使いながら記載をしていきたいと思えます。

それが10ページからになります。まず、歓迎式典のプロローグでございますが、200人の子供達による集団のアトラクションを行いたいと思えます。基本的には「森・川・海のつ

ながら」を表現するということで会場が広いということもございますので、会場全体を使ってアトラクションを展開していきたいと思っております。その後、創作劇「大山森話（だいせんしんわ）」というのを「鳥の劇場」の中島先生によります、創作劇をやっていききたいと思ひまして、最初の 200 人の子供達のアトラクションが約 5 分間、それから創作劇を約 15 分間という風に思っております。創作劇の主人公につきましては、これは子供さんですけども現在県民から公募ということで、9 月 14 日まで公募しているところです。それから、劇中の台詞にもなります言葉を、これも県民の方から募集ということで 10 月末まで募集中でございます。めくっていただきまして、11 ページです。陛下ご臨席の時に、アトラクションを行います記念式典での事でございます。特に大会テーマ表現という言い方をしておりますが、後ほど出てきますが、25 ページの方に今回の全国植樹祭で 4 つの森を設定するという事になっております。この 4 つの森をそれぞれメッセージとダンスとで表現をしていくということにしております。現在、こうしたことの演出につきましては、洋舞連盟さんと調整中ございまして、代表的なシーンが決まりましたら、スケッチを書き上げて、こちらの方に掲載していきたいと思ひます。それから 12 ページ、グランドフィナーレのアトラクション、エピローグでございます。エピローグにつきましては、太鼓であるとか、それから「ゆるキャラ」と一緒に出演者が入場してくるとか、あるいは来場者一体型の演出としまして「ふるさと」の合唱であるとか、それから鳥形風船の放天、飛ばすという様な事を組み合わせながら感動的に終了したいという事で、現在この構成案を乃村工芸社の方で検討していただいている所でございます。全体の方向性、それから演出等につきましては鳥の劇場さんであるとか、それから洋舞連盟さんであるとか、そういった所と相談しながら作り上げておりますし、また演出の中身等につきまして式典音楽の専門委員会の方で、検討しているところでございます。決定次第、ここの演技につきまして、差し替えをしていくような状況になっております。それから、13 ページをお願いします。先程申し上げましたように、プロローグの所の赤字の部分「東日本大震災復興支援」ということで、現在内容は確定しておりませんが、1 つプログラムを追加していきたいという風に考えておひまして、これにかかる時間を取りまして 5 分早めたいという事でございます。それから、記念式典の表彰の中を具体的に表記しておりますけれども、鳥取県の知事表彰が 1 つ出来ました。鳥取県美しい森づくり功労者知事表彰ということで、これにつきましても本番当日に表彰したいと思ひます。それから、表の右側の方に音楽の内容がズラズラっと書いてございます。吹奏楽、合唱それから弦楽というような事で、それぞれ吹奏楽連盟さん、合唱連盟さん、オーケストラ連盟さん等に協力をいただきまして、式典音楽の中で演奏なり音をほぼ決定しているのが今の状況でございます。

それから 14 ページの方で各登壇者一覧表というのを今回追加しております。それぞれ登壇者それから登壇シーンそういったことを定義させていただいております。それから 15 ページの方でございます。15 ページにつきましては、出演者の一覧でございます。現在確実に決まってきた部分につきまして、音楽隊の吹奏楽それから音楽隊の合唱隊というこ

とで吹奏楽隊につきましては、米子市内の 5 つの高校と、それから地元開催町 3 町の中学校によって編成される約 150 名の吹奏楽隊を編成しております。それから合唱隊につきましては、合唱連盟に加盟する 11 団体、これが約 200 名の規模になります。

それからここに規模を書いてごさいませんが、音楽隊の弦楽、オーケストラということで、これが約 30 名規模になろうかなということですので、当県の音楽隊につきましては、380 名規模の音楽隊を予定している所でございます。あと、みどりの少年団であるとかボーイスカウトさん、ガールズスカウトさん、こういった所にも協力をいただきますし、司会進行でもあります、県内の高校生のアナウンサー、司会進行役それから、式典アシスタントこういった事も順次決めていきたいという風に思っております。それからめくっていただきまして、17 ページでございます。式典演出準備スケジュールです。現在も進行中でございますけれども、早い段階から演技であるとか、音楽であるとか、これら内容を具体化してまいりました。音楽につきましては、先程の説明のとおり出演者が決まっていますので、練習が出来る所まで現在きております。これらに付随します、映像であるとか音であるとか、こういった物は今後検討ということで進めていくこととなります。それから、先程申し上げました、みどりの少年団であるとか、高校生アシスタントであるとか、こういった事につきましては、今後選考をしていくというようなことになりまして、4 月には式典・総合リハーサル、こういったものやっけていく予定にしております。

第 3 章の植樹行事計画でございます。めくっていただきまして、こちら辺、あまり変わった所はございません。若干 20 ページの辺りで、ヤマボウシの写真であるとか、ホオノキの写真であるとか、こういった写真を差し替えさせていただいております。ホオノキにつきましては、花回廊から大山を望んで撮影した写真を使っております。それから、22 ページにつきましては、お手植え所・お手播き所、この配置図を初めて実施計画に載せることになりました。これにつきましては、9 月上旬頃に乃村工藝社の方が現地を調査しまして、詳細図面を書き上げますので、決定次第に差し替えをさせていただきたいと思っております。それから、23 ページの方ですけれどもお手植えの標準図、こういった物も掲載しておりますし、それからお手植えの樹種、この三角に動く順番とですね、お手播きにつきましては、陛下につきましては「ヤマザクラ」、「クリ」、それから皇后陛下におきましては、「イロハモミジ」、「ヤマガキ」とこういった順番を決定して、ここに掲載しているところでございます。それから 24 ページの方は、特別招待者によります代表記念植樹の中身を記載しております。特別招待者前の記念植樹地で植樹をするということにしておりまして、県内外の特別招待者の中から 50 人程度に代表植樹をしていただくという計画にしております。それから、25 ページの方でございますけれども、これ以降は「めぐみの森」という言葉を入れた都合上、花回廊の正式名称等を修正しまして赤字表示をさせていただいている所でございます。それから、27 ページの方で一般植樹にかかる植樹のマニュアル的な絵ですね、イラストをここに入れています。現在は先催県の標準図を入れておりますので、これを鳥取県の物に置き換えまして記載をしていきたいという風に思っております。続きまして 31 ページをお願

いします。31 ページ、上の方は式典会場のイメージ図ということで、これは総会でもお示しをしておりますけれども、下の飾花イメージ図でございます。お野立て周りの飾花のイメージをここで、掲載しております。これは総会におきまして、式典会場であります「とっとり花回廊らしい会場整備をした方が良い」というような意見をいただきまして、現在検討しているものでございます。それから 32 ページの方は、会場全体の配置図でございます。これも現段階の案でございますので、最終決定しましたら、正式な物をここに載せていくという事でございます。それから 33 ページ、図面で書いております式典会場配置図でございます、今回特に表示されておりますのが、特別招待者テントの後ろ側後方になりますけれども、ここに備品であるとか植樹道具であるとか、そういった資材を置くテントを設置することにしておりますし、特別招待者への喫煙所であるとか湯茶接待、それからトイレ等こういった物を特招テントの後ろの方に配置にしたいというような現在の計画でございます。それから 34 ページにつきましては、主要施設計画でございます、お野立所につきましては、こういったデザインの絵を載せていきたいと思っております。今後このデザインの特徴につきまして、文字で書き入れたいという風に思います。それから 35 ページ仮設工作物の一番大きな物になりますけれども、特別招待者テントでございます。柱とか幕板とか特別招待者から見える部分につきましては、木材による化粧を施してお野立所との一体感を図るという方針でございます。

通常のテントのトラス構造の物に対して化粧を施すというようなのが、今の計画になっております。それから 36 ページ音楽隊席でございます。先程、申し上げました通り約 380 名が入るテントでございますので、奥行きが 10m、横幅が 40m 程で、非常に大きなテントになるのかなと思っております。それから下の方は大型映像の装置を使います。鳥取県の場合は、会場の広さに合わせて約 317 インチのモニターを設置することになっております。当然視野も計算をして、配置していくことになります。それから 38 ページには、サイン計画がありまして、これから看板等のデザインを決めていく事になりますけれども、この①、②、③、この 3 色を基本にしまして看板等を作っていくということで、39 ページに看板が出来ましたらデザインを描き加えたいという風に思っております。それから 40 ページでございます。飾花計画でございます。飾花につきまして、下の方にプランターの写真がございますけれども、基本計画で記載しております、プランターのデザイン、これにつきまして、若干変わったデザインを使用していきたいと検討しております。花につきましては、数種類の花を植え込むということではなくて、単一の種類の花を植え込むようにしたいということでございます。それから 41 ページの方には、そのプランターに使います花の 1 種類 1 種類を掲載して、特徴なども書き加えて記載する予定にしています。

それから 42 ページの方では、約 2 千鉢のプランターを会場内に配置しますけれども、その配置計画を 42 ページの方に記載をしていきたいということで、これは計画が決定次第、図面を書き換えたいという風に考えております。それから、44 ページでございます。仮設トイレ計画でございます。先催県の例を見ますと、一時の時間帯に多くの招待者の方が集

中するというので、非常に苦情も出やすい所が、ここになります。どこにどれくらい設置していくかということをも十分検討しながら、ここに掲載していきたいと思っております。第1章から第4章まで説明は以上でございます。

西山幹事長

はい、ありがとうございます。冒頭に話がありましたけれども、今年の2月に国に説明された基本計画を基に、この実施計画を作っていくのだと思うのですけれども、基本計画が1章から4章に関しては、ある程度あつく出来ていたということがあって、それをベースに具体的な部分を書き加えていったということでありました。ご質問等あると思いますので、実際他県の大会等に行かれた方は気がつかれたり、比較をしたりという事が成しやすい点はあるのですけれども、何でも結構です。「これは何だろうか」ですね、ご質問含めまして言っていただきたいと思います。

衣笠委員

いいでしょうか？

西山幹事長

はい、どうぞ。

衣笠委員

今さっき幹事長からもお話があったのですが、今年の山口に参加させてもらって内容を点検させていただきたいのですけれども、山口の本番を踏まえて直された部分とか検討した部分とかいうのが、4章までの間にあるのかなのか、それから一番大事なのが、先程もお話にありました、トイレの策とか、これから具体的にやっていくと思いますけれども、間違いなくあれは、山口は数が足らなかったですね。多すぎてクレームが来ることはありませんので、出来るだけ多く配置出来るようにしてやっていただきたいという風に思っています。以上です。

濱田委員

もう一つ肝心の質問で宜しいでしょうか？ 今の事とかぶっているかもしれませんが、プロログの中ですかね、東日本大震災復興支援というのが入っているのですけれども、具体的にはどういったことなのかというのがちょっと、もしあれば案とか教えていただけたらと思います。以上です。

西山幹事長

事務局の方で。

近藤課長補佐

はい。衣笠委員さんの方から、最初に先催県を見て今回基本計画から変えた部分っていう話がありましたけれども、大きく変えた所はございませんが、式典演出の2ページまたは10ページですけれども「森・川・海のつながり」を表現したいという所がありまして、山口県も「森・川・海の表現」でした。その部分で乃村工藝社と山口のリハーサル段階から打合せをしまして、同じような演出内容にならないような方向で作りあげてきた所で

ざいます。それから、うちは創作劇という形で山口はダンスばかりで約 20 分間をやっておりましてけれども、うちは創作劇の比重を少し高めてやっていこうかということで見直しをかけた所です。それから、あと東北の震災関係は、今現在調査中でして、山口の場合は山口県が松食い虫被害に強い抵抗性松というのがあるのですけれども、それを沢山生産して日本各地に出荷しているという県ですので、東北各県に 1000 本ずつの苗木を贈呈するというのを山口県はされておりました。

うちの場合は、そういった事は出来ませんので、それに代わる何かを今、考えているところなので、まだ決定はしておりません。今検討中でございます。

西山幹事長

トイレの関係は何か？

近藤課長補佐

トイレはですね、通常あまりこういった計画っていうのは、実施計画には載っていないのですが、今回はあえて載せるっていうのは、先程言われましたように、多い分は大丈夫です。なるべく色々な観点から設置したいということで、こうゆう計画を載せたということで、今現在、実施を委託するであろう、乃村工藝社としっかり話をして会場設置をしたいと思います。

西山幹事長

あと、私も山口の大会に行ってトイレが数珠つなぎになっている様子を見たのですが、やはり 1 つには必要な台数もあるわけですが、アナウンスの仕方というのが、「大会が始まると最後まで動けません」、「トイレに行って下さい」というのを放送した途端にまた、ザーッと渋滞するというような事を目撃しましたので段階的に、そうゆうアナウンスを早めからやっぱり流していかないと、始まりそうになった、ならちょっと手前の辺りで「もう、行けません」みたいな事を放送で流されると、皆さんやはり行かれるという風な事だったような面もあると思います。台数とそれからアナウンスも知恵があるのかもしれないと思いました。その他、何でも結構です。

森下委員

すみません。県内招待者 3500 人って書いてあるわけですが、公募参加者っていう事が書いてあるですね、公募すると。これはいつ具体的には、いつどうゆう風な中で、いつ頃公募されるのか、問い合わせがあるわけでした我々も色んな物を配るとですね、パンフレットなんかを配ると参加してみたいと思うけど、「どういう風にすればいいかと」聞かれるわけですが、もうそろそろ、その辺りがですね、もうはっきりしてもいいじゃないかと思うわけですが。それともう一つ、陛下がお手植えをされる樹種の中で、アカマツとコナラが入っているわけですが、どちらも中々厳しい面があるのではないかと。今パワー松を植えると言われましたので、それは病虫害には強いということだと思っておりますけれども、コナラについてはいかがでしょうかね？ 県の人守れますかね？ せっかくお手植えしていただいて、これだけナラ枯れが蔓延しつつあるわけですが、どう

でしょうか？ せっかく植えていただいたのに、とんでもないことにならんようにせんといけんとは思いますが。その2点について。

大北事務局長

公募につきましては、だいたい11月位から開始させていただこうかと思います。11月から12月の頃に新聞等で。

森下委員

新聞等で。

大北事務局長

はい、掲載させていただいて、応募していただくというような事になります。

森下委員

新聞等でな。

西山幹事長

もうちょっと丁寧に説明してくれませんか？ 45ページ、46ページの辺りを良くベースに。4章、5章になっちゃうか？

森下委員

そちらで出てくる。

西山幹事長

コナラですよ？ 先程の話は？

森下委員

はい。

大北事務局長

コナラはですね、カシノナガキクイムシに被害に遭うのは、老木が主ですので、しばらくは大丈夫だと思うのですが。

森下委員

しばらくでは、いけんじゃないか？

大北事務局長

だんだん周囲に蔓延してきたということであれば、単木的にビニールを巻いたり、そういった事はしなくちゃいけないのかなという風に思っています。

森下委員

これは、県の方で発案をされてコナラを植えると？

大北事務局長

これは、植栽樹木の専門委員会を開催致しまして、鳥取大学の佐野先生を委員に、樹木医さんとか、そういった方々に入らせていただいて、植栽樹木を決めました。

森下委員

なるほどなあ。そこまで慎重にしとられるということは、万全かも分かりますけれども、松の場合も老木から食害というかな被害があるということだったのですけれども、最

近は小さい物まで全部被害が出とるわけですのでね。

大北事務局長

どうしても、数十年後には全国育樹祭というような事になろうかと思imasので、お手植樹の日頃の管理については、十分に気をつけていきたいと思imas。

昭和天皇のお手植えの松にしましても、地上散布を毎年やっておりますので、その辺はぬかりのないようにしたいと思imas。

森下委員

ぬかりがないようにな。ぬかりがないようにしてくださいよ。本当に。

大北事務局長

はい。

西山幹事長

変な話、段階を追って、その専門家の中で研究されてきたわけですけども、最近の被害の拡大っていうことが、最新情報としては一方であるとした場合にですね、変更出来るその余地があるのかという辺りはどうですか？ もう準備をされている所もあったりすると思うんですけども。

大北事務局長

樹種の変更ということはありません。

西山幹事長

基本計画で、承認を受けているということですね。

大北事務局長

苗木の方も、山林樹苗協同組合さんで準備をしていただいております。

森下委員

1本でしょう？ お手植えされるのは？

大北事務局長

お手植えは1本です。コナラが1本です。ただし、他にも一般の招待者の方は「いやしの森」で植えますし、あと50本、両ウイングの前で代表植樹の方の何人かはコナラを植樹します。

西山幹事長

そうすると、衆議院議長の国土緑化推進機構の承認を昨年度に受けて、その中でもこれを出して決定をされているということですね。あとは守る体制をしていかなければいけないということですね。

岸田事務総長

今、西部地域では大山町までは発生が確認されていまして、生活環境局それから農林水産部それと地元、大山町が一緒になって今、モリタリングとそれから密度が濃いところには、防除を並行してやっておりますので、そこら辺のモリタリングを十分にしながら、防除が必要な場面には適切に防除を行いながら管理をしていくということでございます。

西山幹事長

大山町は、今年は食い止めたという。

岸田事務総長

ええ。下がってきつつはあります。

西山幹事長

やっぱり、発生はしている？

岸田事務総長

発生はしています。ただ、去年みたいに多くは発生していないということで、引き続きモニタリングをして行きます。

森下委員

他県の状況を見ても全く収まる気配がないわけで、京都、奈良、滋賀が大変な事になっておりますので、防ぎようがないような形になっておりますので、十分に気を付けてもらって、守るということをはっきりと決めてもらって、やってもらいたいと思います。これで決められたわけですから。

西山幹事長

その他何でも結構です。

はい、どうぞ。中野さん。

中野代表者

まずは、先月末に智頭町で森林セラピーの1周年記念事業が開かれた後に、皆さんが「第64回全国植樹祭」をPRしに来られました。真夏のすごく暑い中なのに、このトッキーノの着ぐるみを着て汗ブルブルかいていたことと思いますが、このようなPRを各市町村でされているのだなと思ってですね「ご苦労様です」ということをまず、お伝えしておきます。

それで質問ですけれども、式典会場のイメージを拝見しますと、この木製のベンチがびっしり並んでおりまして、例えば車椅子の方もおられるかとは思うのですけれども、そうゆう方は後ろであるとか、横であるとかというような所に行かざるを得ないのかなというように、このイメージ図だけを見るとそのように感じます。そこの所の配慮といいますか、お考えとはどうなっていますでしょうか？

近藤課長補佐

今現在、ベンチだけを単純に並べていますけれども、どこか一角を車椅子の方専用の所を設けるという事で、まだ場所は決まっていないですけれども、特に中は芝生になっていますので、どうゆう形でお席までご案内出来るかも含めて、なるべくなら舗装の所を通過して、ここから短い距離を移動していただくことを考えながら決めていきたいという風に思っています。

西山幹事長

その他何でも結構でございます。

私の方から1点確認ですけれども、31ページの（飾花のイメージ図）というのがあります。クルリとそのUの字のようになっているのですが、これは横からですね、出入りの点とかそういう風な、例えば33ページの図面でいくと色々とその、ここの区域での行事があったりとかいうような、このエリアの中にも出入りが出来なくちゃいけないと思うのですが、イメージだから完全にふさがっているように、31ページの所ですね、見えているだけだと思っていいのでしょうか？ 作業に支障がないような形で、横から入って。

近藤課長補佐

あの、花で囲ってある部分は、式典所と言われる所です。基本的には両陛下専用のスペースでございます。ですので、そこに他の関係する方が入るとはまず、ありません。その仕切りの意味もあって花で囲っている所でございます。花の手前側、来場者側の方がですね、アトラクション広場と呼ばれる所になりますので、全てのアトラクションはこの花の手前側の方でやられるということになります。

西山幹事長

これは33ページでいう、もっと御席に近いような内側の方の場所の飾花という風に思ったらいいですね？ かなりその大きく31ページの絵は前向きに広がっているように見えたものですから。

岸田事務総長

いわゆる式典所と書いてある分ですね。33ページの御席の斜め右上に式典所というエリアがございますね。ここをこう飾っていくっていうイメージ。

近藤課長補佐

少し1段高いステージになっていて、ここに土が斜めになって、ここに花をこう入れるような形。

西山幹事長

分かりました。実際のその設置の場所が33ページを見た時に、ここが飾花の場所がどこだろうか分からなかっただけの話なので。

森下委員

陛下の席が、ちょっと何か奥ばつとるですね、ものすごく。写真を見る限りでは、こちらは見えませんが、見えんような気がします。こっちは見えるかな？ こっち。

特別招待者とかの席があつてしまつて、この配列からすると陛下が見えん。これが一番陛下は拝謁したいわけだけん。拝謁ではないけれども。

池内課長補佐

お野立所のステージの一番前ですけれども、2.50m位でしょうか、前の位置にございまして、他の先催県と基本的には変わりません。ただ、非常にお野立所が他県に比べて大きい

ものですから、ちょっと横幅が広がった関係で非常にポツンとした、奥ばったイメージがあるのですけれども、全部の位置的には同じ位置でございます。横幅があるので、お客様全員から陛下の姿が見ていただけるのではないかなと。

森下委員

見える。

池内課長補佐

会場自体が一般招待者の方からは高いかなと思います。お野立所の方は低い位置にございますので、多少見下ろした形になりますから、後ろの方でも見える。ただ、勾配が極端にお客様のベンチに付いておりませんので、どうしても前の方の頭が邪魔になって直接、陛下が見えないと、これは実は他県の会場でもそうなのですが。それについては。

森下委員

そんなのはやむを得ないけれども、ここでさっき言ったように、他のお客さんの招待者の方がおられて「見えんじゃないかと」そういうことにならないように気を付けてもらいたいと。

池内課長補佐

はい。ありがとうございます。

西山幹事長

決定図面の方では、その視線というのでしょうかね？ その辺りは、最後点検はされるということで思ったらいいのですかね？ あの、森下委員が言われるように、このベンチの方でも 33 ページの一番下側って言ったらいいのでしょうかね？ 下側の方のベンチの方なんかは確かに見えるか見えないか、ぎりぎり位かもしれないなという感じかな。

森下委員

見えんと思うのですがな。

池内課長補佐

陛下をご覧いただける視野ですね、これ 33 ページを見ていただきますと、お野立所の陛下がいらっしゃる右側の所に波線が小さく載っておりますが、御席から右に向かってこの右側の特別招待者席に向かって、これが実は右側の見切れ線でございます、一般招待者の方、さらには、左側の方では音楽隊や合唱隊席すべて陛下の方から見る事が出来るということでございます。

西山幹事長

その他何か、また何か気づかれた点がございましたら、全体を通して、また後でしたいと思います。そうしましたら、次に 5 章から 6 章について。

近藤課長補佐

はい。第 5 章の運営計画でございます。基本計画の中でもそうでしたけれども、一番ボリュームのある所です、これにつきまして説明をさせていただきます。招待計画につきましては、招待者 5000 人、スタッフ 2000 人の合計 7000 人、これは変わっておりません。

内訳につきましても特に変更はございません。47 ページの方に、初めて載ってききましたのが、前日の参加者行動表というところがございます。出演者、本部員とは前日リハーサルに入っております。通常の一般招待者等につきましては、指定のホテルに入ってくださいということになります。それから中央特別あるいは特別招待者につきましては、前日の夜開催されますレセプションに参加いただきまして、指定のホテルに宿泊をいただくというような行動でございます。48 ページにつきましては、特に変更はございません。

プロローグの時間のみくらいでございます。それから 50 ページをお願いします。50 ページにつきましては、招待者配布物一覧ということで、それぞれ招待者区分に応じまして、どういったものを配布するかというようなことを表にしております。これによりまして、準備を進めていくこととなります。特に真ん中にあります、識別ツールにつきましては、関係します県警さん等に協議をしながら決定していきたいという風に考えておりまして、決定次第に情報を載せて行きたいと考えているところでございます。それから 52 ページの方をお願いします。52 ページの方で初めて今回作品御覧という物を追加させていただきました。これは、緑化運動とか育樹運動とかこういった物のポスター原画コンクールの全国の優秀作品、それから「第 64 回全国植樹祭」のポスター原画の作品を展示しまして、両陛下にご覧をいただきたいというような事でございます。これにつきまして記載をさせていただいております。それから、レセプションが、前日の夜、陛下お泊まりのお部屋で開催されますけれども、これにつきましてのレセプションプログラムというのを、今回初めて記載をさせていただいている所です。それから、53 ページの方ですけれども、特別な方を除きましては、すべて指定のバスで来場いただくということで、鳥取県の植樹祭の特徴として（午前植樹）と（午後植樹）があるという事でございます。まず、午前でございますけれども、A というバスの方向の乗降場へ到着して、直接式典会場に入るグループと、B という植樹会場に到着しまして植樹をしたのち、花回廊を徒歩で歩いていただきまして、A の方の式典会場の方に移動していただくという方と二通りでございます。特に県外の招待者につきましては、午前植樹を想定しております。県内の方につきましては、午後植樹ということで、とりあえず現在検討されております、想定される動線ですね、動いていくラインをここに記載をしているところでございます。それから午後につきましては、その逆でございます。午後式典会場の方から歩いて植樹会場に行ってくださいまして、植樹会場の方からバスに乗っていただくと、あるいは県外の方につきましては、式典会場から出まして、直接バスに乗っていただきまして、駅なり空港なりにお届けするというような計画でございます。それから 54 ページから会場おもてなし計画でございます。現在式典会場の各施設の中身につきましては検討中でございますので、これにつきまして決定しましたら、またお知らせしたいと思っておりますが、55 ページの方に初めてレイアウトの方が載る事になります。それにつきましても、詳細内容決定後に掲載したいと思っておりますけれども、右側の方に金属探知機がございます。ここで手荷物検査、不審物の検査こういった事をする予定にしております。ここが入場するゲートという事になります。あと、入りまして中央に

ルーフステージという四角い黒い所がございますけれども、それが郷土芸能等上演しますステージになります。ここでの出演者等につきましても、現在洗い出しを行っておりますので、交渉していつて決定していくという風に考えておるところでございます。あとは、物販であるとかパネル展示であるとか、そういったテントを設けたいという風に思っております、現在の案では、中央の方に巨大な休憩テント、これを設けていきたいという考えでございます。

それから 56 ページの方で、昼食計画を載せております。昼食につきましてですけれども、一番下の表にありますとおり、中央特別招待者につきましては、一部昼食会場を設けてこちらの方で昼食をいただくということです。それ以外につきましては、式典会場で自分の席におきまして、弁当を食べていただくという計画に今しているところでございます。

それから 57 ページの方は、医療・衛生計画でございまして式典リハーサル、総合リハーサル、それから前日リハーサルと 3 回のリハーサルがございますけれども、そういった時におきましても医療・衛生計画を今回掲載したということでございます。それから消防・防災計画が 58 ページからあります。消防・防災につきましては、実施体制であるとか、実施期間、業務内容こういったものを新たに詳細に追加させていただきました。それから、59 ページにつきましては、警備計画でございまして、警備につきましても当実行委員会の方で警備をしていくというのが基本と言うことになりますので、専門の警備員等配置しまして、事故防止対策に務めたいという事で詳細な対策内容を掲載しております。それから 60 ページの方では、先程説明しましたように金属探知機の周辺での入場管理の流れということで、チェックフローという形で掲載しております。それから金属探知機周りの人員配置計画そういったものも、この欄に記載をしております、安全対策こういったものにも務めたいという風に思います。61 ページにつきましては、実施本部体制でございまして、現在は一般的な業務内容、それから一般的な班を掲載しております現在検討中でございます。10 月末か 11 月上旬頃に、実施本部という形で立ち上げたいと考えております、これにつきましては決定次第にまた、お伝えしていきたいと思っております。それから 64 ページから 71 ページにかかる部分でございますけれども、研修・リハーサル計画でございまして、64 ページにあります通り研修・リハーサル計画、これは基本計画の時にも載っておりますけれども、まず出演者の説明会がございまして、それから合同の説明会、スタッフを含めました合同の説明会がございまして、そういった会を踏まえまして先程からあります式典のみのリハーサル、それから式典だけではなくて輸送とか警備も含めました総合的なリハーサル、荒天会場でのリハーサル、開催当日の前日リハーサル、こういった今、研修・リハーサル計画を持っておる所でございます。ただ、日程が決定しないと具体的に内容が書き入れられないという所も沢山ございまして、今後の作成という風になる所でございます。現在は、先催の例に習いまして 71 ページまでずっと、一般的な事項の記載をさせていただいております。リハーサルは基本的には、午前中に各プログラムでそれぞれでのリハーサルをやるということと、午後につきましては全部を通してリハーサルをやっていくという流れにな

ってしまして、特に午後は時間計測、こういったものも含めてやっていって、順次リハーサル毎に、この時間枠に収めていくという努力をしていくという様な感じになろうかなと思っております。こういったリハーサルを順次開催日が決まりましたら総合リハーサルが約1ヶ月前ということになりますので、リハーサル計画を立ててこの実施計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。それから71ページの方です。運営計画、雨天時・強風時対応計画、これは初めて掲載することになりましてプロローグとかエピローグいわゆるアトラクションでございますけれども、これは天候に応じまして出演団体と協議の上、変更内容を決定したいと思います。特に雨の時に、例えば和太鼓を演奏するという計画はほとんど無理なのかなというようなこともありまして、こういった式典の調整、それから音楽につきましてもオーケストラ弦楽ですね、木製の楽器とか沢山ございますけれども、実施可能なかどうかというような事もありますので、音楽につきましては事前収録した音源を使っていくとかいうような対策を取りたいと思います。それから、雨天の場合の服装は基本的にはカッパを準備して配布しますので原則これを使うということで傘などの持ち込みは禁止というような対策を取っていきたくと思います。それから、昼食の弁当等につきましても、先程は原則自分の席でという事でお話しをしましたが、雨の降る中ここでということにはなりませんので、バス車内で昼食を取っていただくとかいうような事を実施計画の中で決めさせていただいている所でございます。強風対策につきましても、同様に調整をしまして対応していくという事でここに記載をしている所でございます。それから73ページにつきましては、第6章宿泊・輸送等計画でございます。宿泊・輸送につきましては、現在JTBさんに委託しておりまして実施計画に記載されるべき内容につきまして、計画を作成している所でございます。今、お手元にお配りしております、73ページから78ページにつきましては、基本的には基本計画の中身で変更しておりません。現在JTBさんから頂きたいデータをお待ちして、これから計画をしていく所でございます。基本は基本計画の中に記載してある方針に基づいてより詳細な輸送計画というものをここに記載をしていきたいという風に思っております。特に先程ありました、弁当につきましてですけれども、弁当につきましては、大会公式弁当が決まっておりますし、それから愛称につきましても内定しているという状況ですので、進んでいる事もございますし、今回間に合っていないという所もあるという事でございます。ですので、6章につきましては、次回ご説明をさせていただければという風に思います。以上です。

西山幹事長

はい。そうしましたら、質問をお受けする前に前章の所で森下委員の方から質問がありました、募集の関係ですよね？ その説明をしていただきたいと思います。

田中課長補佐

それでは、ご質問がございました公募の関係につきまして、若干またご説明を申し上げたいと思います。県内一般招待者の内一部の枠にある公募の枠を設けてある所・・・

西山幹事長

何ページ？

田中課長補佐

46 ページをご覧くださいませでしょうか？ この 46 ページの上の方の表でございます。

中央特別招待者、特別招待者、一般招待者等とございますが、その中で公募は、これ公募だけの人数に外書きはしてございませんが、一般招待者の中の県内一般招待者 3300 人と書いてございますが、この中の一部が公募の方の枠になります。公募がいつになるかというご質問でしたが、今の所予定してございますのがご説明した通り 11 月頃でございます、今どういう媒体で案内するのかというご質問でございましたが、鳥取県には県政だよりであるとかあるいは広報課が持っているその報道の新聞の広告枠とかいくつかございます。今の段階では、まだ確定という連絡はいただいておりませんが、広報課が発行しております県政だよりの他に案内の記事を載せていただくような形で手をあげている所でございます。県政だよりに掲載される可能性があるとして、12 月号あるいは 11 月号いずれかの予定でございます。ただこちらに決定する権限がございませんので県政だよりへの応募枠の掲載につきましては、現在も広報課に依頼の手はあげている所ではございますけれども、今後ともぜひ掲載をしていただきたいという旨強くお願いをしたいと思っております。今後の案内については以上でございます。

石委員

3300 のどの程度？

西山幹事長

45 ページの表がありますよね？ 45 ページの県内招待者っていう下の表が 45 ページの下ですよね？ 45 ページの下にここに 3 つ要素がありますよね？

前田係長

県内招待者 3500 人の内、県内の特別招待者が 200 名になります。それから県内一般招待者が 3300 名ということになります。合計 3500 名になるのですけれども、その 3300 名の内訳としまして実行委員会の会長推薦枠 1000 名程度、林業関係の団体の方、広域で活動されている団体の方を中心に 1000 名程度推薦していただくように考えております。あと市町村長推薦枠を 1000 名程度、あと残りの 1000 名程度を公募枠ということで合計 3300 人ということで考えているところです。

井関幹事

ちょっと関連していいですか？ 美鳥の大使の人に特典がありますか？ あれはもう一度何か連絡があるのですか？

前田係長

公募枠の所の 1000 名程度の中から美鳥の大使とかが。

井関幹事

一応希望を出したのに、また今度改めて何か出すのですか？

前田係長

今、美鳥の大使の枠で応募をいただいているかと思しますので、その方でまた抽選をさせていただきます。

井関幹事

もう一度出すのですかね？

前田係長

今、出していただいているかと思しますので、それで抽選したいと思います。

井関幹事

その中で。

森下委員

だいたい分かりました。

西山幹事長

県内招待者の中で、その公募によって手をあげていかれる方の部分と、それから美鳥の大使の中から別々に抽選でという方向で決まっていると。それからそれぞれの市町村長が、ここでは分かりませんが一定の推薦枠をお願いして市町村長推薦という枠があるという風な事です。あとは、最終的には県外招待者の変動に応じて、この県内招待者の一般公募であるとか市町村長推薦という数字が増えたりする場合があるということが最終的にはございます。その他、5章の関係でご質問等ございましたらお願い致します。

井関幹事

すみません。図が書いてあるのですが、県の植樹祭はバスで移動して植樹したのですが、来年の全国植樹祭の場所、植樹する場所が違うのですか？

今年の鳥取県の植樹祭で植樹した所と

池内課長補佐

ご説明致します。30 ページをご覧ください。30 ページに花回廊の全体の式典会場や植樹会場 30 ページの下の絵図面でございます。今回この花回廊の右下にあります、緑色に塗ってある所が植樹会場でございます、この度、県の植樹祭は5月20日にありました。一応プレ大会ということでやっておりますが、それがこの緑色の中に黒枠の緑の中に黒文字で「植樹エリア」と書いてありまして、その筋が引っ張ってある位置、この辺りがプレ大会で植樹した所でございます、そこは完了致しましたから、今度上側の方ですね、現場をご存じの方は分かっておられますが、尾根がありまして反対側の植樹をしていきたいと考えております。絵でいうと上側の方になります。

井関幹事

バスで移動してそのバスの人がきちんとロープ張った所に植樹して、またバスで移動して今年は、いい具合にまとまって出来て良かったなど。今までは、みんながバラバラして植える人や植えなかったのに、バスに乗った人が完全にそこを植樹して良かったのが、一般招待者は歩いて移動とか。歩くのですか？

池内課長補佐

県外招待者は午前植樹ですので、バスに乗って植樹会場に行ってくださいまして、ここでバスを降りていただきまして、植樹をしていただいてから花回廊の横を横切って式典会場へ移動していただきます。

井関幹事

近くまで移動？ 元気な人でないとちょっと。

池内課長補佐

例えば、足とかに自信が無い人とか、そういう所も簡単に移動出来るような手段を考えたいと思っております。基本的には、歩いていただきます。

井関幹事

ありがとうございます。

濱本課長補佐

井関幹事さんから美鳥の大使の応募といたしますか、ご質問がありましたので、補足させていただきますたいのですけれど。今、式典の方にご出席希望という方はいただいておりますので、今の所まだ、開催日が決まっていない段階でいただいておりますので、今後開催日が決まりましたら、いったんその改めてお返し、再度出していただくのではなくて、こちらの方から、「こうゆう事が決まりました。どうでしょうか？」ということを見せていただいても良いのじゃないかなと、ちょっと検討中でございます。いずれにしましても、再度出していただく、再度美鳥の大使になっていただく方から何か出していただくということではなくて、こちらの方から「開催日がまだ決まっていませんでした。」ので出して問い合わせるということを考えております。多分そうなるとは思いますが、もう少しお待ちいただけますでしょうか。

森下委員

おもてなし計画の所ですけれども、その手前 53 ページに植樹会場の事が書いてあるですね、点線で移動する所がですね。そのおもてなし広場は、ここの場所にもう決まっているのでしょうかね？ 決まってるのですか？ せっかく色んな物を用意されても何かちょっと場所が場所であり、そこに寄るような形にならんじゃないか、忙し過ぎて移動とかが。せっかくどこも割とそういう所があるですね、用意をされとつてもみんなが見る間もないし、その特産品を買う間がない、そういう所が今までの場合も非常に多いでして、式典が終わったらすぐ植樹に行っちゃうでしょ、違った所をどんどん歩いて。何かその、もうちょっと寄ってもらって鳥取県の物を見てもらうとか、せっかく用意してもらとつても 1 つでも 2 つでも多く買ってもらうとか、そういう事っていうのは出来んのでしょうかね？

西山幹事長

今のご意見ご質問というのは、どちらかというと、その時間がちゃんとあるかということなのかもしれないと思っておりますけれども、この辺りはどれくらいおもてなし広場においていただく時間がありそうか？ という標準的な行程の場合にどれくらいありそうかというのは分かりますかね？

森下委員

これは、移動時間にかなり取られちゃうでしょ？ 植樹の関係で。取られちゃうと思いますがね。30分も歩かないと行けないと言われましたから、だいぶんその時間が無いのではないかと思います。わりと全国の僕も何回もあちこちに行っとるですけども植樹祭には、どこも何か置き去りみたいな形になっておりまして、せつかく用意しておられてもどんどん次の予定があるもので、みんながどンドン歩いて行ってしまいますがな。なんかそこら辺を鳥取県の中で切り替えが出来んかなと。同じような事は無しに切り替えをして見てもらったり買ってもらったりするという事にならんかどうか、ちょっと工夫をしていたきたいなという風をお願いしたいと思いますのでね。

西山幹事長

和歌山が何分位あったですかね？

森下委員

和歌山の時もね。

西山幹事長

始まる前が、30分位はあったでしょうかね？

森下委員

早く着いた人は良いでしょうけれども、チェックをしながら入って行ってね、着いたら「トイレに行つて下さい。」とか、トイレ探して行って、結果的にはあまり何が並んどったのか分からないぐらい。産物も多少あったけれども、結果的にはあまり地元の産物とかそういった所、あまり印象に無いまま帰って来ていますがな。

西山幹事長

和歌山は乗ったバスによって、やっぱり早い遅いがあるかもしれませんが、私が乗ったバスは、着いて30分位はこのおもてなし広場に相当する所で見ることが、休憩することが出来たのですね。終わってからは、天候が悪かった為に、先程の話でお弁当を会場ではなくて、バスで食べるということになってですね、終わってからは、おもてなしの所に、移動時間はなかったということですね。山口はどうだったですかね？

岸田事務総長

山口は、おもてなし会場までやっぱり30分近く歩いて。

森下委員

ものすごく離れていたです。

岸田事務総長

歩いたので、着いたと思ったら「もう、バスに乗って下さい。」というような形で10分、15分位しか。

森下委員

まったく無かったです。僕らも、迷子にならんようにどンドン先頭の人に着いて行くのが精一杯でね。本当に用意してあったのに、無駄なような気がしましてね。

岸田事務総長

そこら辺のスケジュール、48 ページに入れているのですけれども、県外の招待者の方に地元の特産品等を見ていただきたいということ、そうゆうご意見なのですが、午前中 10 時までに 9 時 50 分までに会場に着席をしていかなければならない。その前に植樹を終えられて入場チェックを受けて着席でトイレも済ませておかなければならないということで、なかなか午前は難しい。大変厳しいと思います。あそこで、早くゲートチェックが完了された方はおもてなし広場で見ていただけるという時間は出てくると思います。それ以外ですと、やっぱり昼食が終わってバスに乗っていただくまでの間、そこをいかにこうカッチと時間を取っていくかどうかなんですけれども、そこを最大限に取れるような格好で輸送計画の方とも連動しますね。

森下委員

ちょっと時間をおいてもらってね。とにかく、何号車の人という感じで旗はどんどん行きますから、それについて行くのが精一杯でしょう。せっかくだけど、見たいなと思うのですけど、いつも毎年そうです。

大北事務局長

これが難しくて福井大会の時は、近くにバス停が無かったものですから、県外招待者はかなり待たされたのです。そうとう時間がありましてですね、十分おもてなし広場を何周も出来る位待たされましてね。

森下委員

何周になってもいいからそうゆうことがあった方がいいかも分からない。トラブルがあった方が。

大北事務局長

非常に、輸送計画というのは難しいなと感じました。

石委員

ある意味、会場設定はここでいいのじゃないですかね？ 逆に。時間的な事とかではなくて。

岸田事務総長

もうすぐ式典会場の横ですから、一番いいポジションにはあります。あと輸送計画上バスにはいつ乗っていただくかというのを最大限。

森下委員

植樹が済んだ人は、そこをちょっと寄れるくらいの、そういった様なコーナーがあった方が良くと思うのですけど、それだけです時間があるのは。植樹の前後だけです時間があるのは。ですからそんなに離れとらん方がいいのじゃないかという気がしております。

日本人はそうゆう所で、目的の為にそこにどーっと行っちゃいますから。

岸田事務総長

主旨は十分感じておりますので。

森下委員

検討しておいて下さいね。

西山幹事長

今回は主にその県外の方は、植樹の時間が午前だと。県内の方は昼ご飯を食べてから午後植樹という風な分散方式を計画していますね。輸送計画が第6章これから出てくるということですので、その中のちゃんとこの時間でおもてなし広場の散策をしていただけるような時間があるという点検をしてもらいたいと思います。宿題ということにして。

森下委員

バスの中で案内される職員もぜひとも寄って下さいとか、一言でも言ってもらうように。一言でも二言でも。時間を良く見ておいて下さい。

西山幹事長

森下委員の意見の中で、足の弱い方の対応を一定程度、植樹会場から式典会場まで距離があるという事で、その辺り現段階でいくつかアイデアがもしありそうでしたら、紹介をしておいていただきたらと思いますけど。

池内課長補佐

例えばワンボックスとか車椅子の方でも止められるような車両を用意して、それを植樹会場・式典会場に区間運送出来るようにそういったことを考えています。

西山幹事長

そうしましたら、最後の段落の方にいきたいと思います。長くなっておりますけれども、7章以降の方。

近藤課長補佐

それでは、運営計画の72ページからお願いします。ここは、荒天時の式典計画でございます。特に基本計画と変わったような内容ではございませんが、82ページの方に今回初めて、荒天時の参加者への対応ということで、もし会場変更になった場合にどうゆう風な対応をするのかということに記載しております。当然ですけれども、広報をしていくこととなりますが、中央特別招待者、県外特別招待者それから、県内特別招待者につきましては、荒天変更になった時でも参加をいただくという事になりますので、それぞれバスに乗っていただいてということになります。県外一般招待者それから県内の一般招待者につきましては、参加される方と参加されない方と出てきますのでそれぞれの方に対応した対応要領というものをここで記載をしているところでございます。もっと言えばここにマニュアル的なものがついてきますので、マニュアルの方ではもう少し詳しいことを作成ということになるかと思っております。それから83ページは、晴天時と同じように参加者行動スケジュールというようなものをここに記載していきます。これにつきましても今、他県のモデル的な所を載せているところですが、今後鳥取県に合わせた行動スケジュールを作成しまして差し替えをしていきたいという風に思っています。それから、84ページの方は、会場の具体的な図面でございます。ここで式典会場図を作りあげたいという風に思っております。

ので、これも具体的にどうゆう形でレイアウトを取っていくかということが決まりましたら作り直して記載をしていきたいと思えます。それから、85 ページの県民運動の計画でございます。これはもう先程出ました美鳥の大使として認定をしていく活動はどんどん進んでおりますので、これは特に変更はございませんが、第 9 章の方で記念事業の計画でございます。記念事業の中身につきまして、プレ全国植樹祭これは 1 年前リハーサルということで、5 月 20 日にとっとり花回廊の方でさせていただきました。その時の実績として写真を掲載させていただいております。それから日程が決まりましたして何ヶ月前という事が決まっています。10 月にカウントダウンイベントということで東部におきましては、10 月 6 日にとっとり出合いの森の方で開催したいと思えます。これは、鳥取青年会議所さんと一緒にやっていきたいと思えます。それから中部につきましては、10 月 21 日でございます。これは船上山の方で開催したいということで、琴浦町さんと一緒になりまして、やっていきたいと思えます。開催しましたら、それぞれ写真を掲載しながら記録として残していきたいと思えます。それから (3) のリレー植樹ですけれども、北栄町を皮切りに各市町村リレー方式で植樹活動をしていただいております。木製のチェーンソーアートで作りましたトッキーノのバトンを引き継ぐ形でやっております、5 つの市町村で終了している所でございます、現在夏場ですので、いったん休止ということですが、また 10 月から日野町を皮切りに順次バトンが引き継がれるということになりまして、一番最後は南部町さんがとっとり花回廊でしたいということをおっしゃるので、平成 25 年本番開催直前まで、リレー植樹されるというような計画で今進んでおります。それから、87 ページの方の (6) でございます。苗木のスクールステイ等、育苗事業を展開しております。県内の学校で育てていただいておりますのが約 1000 本と、ホームステイという形で会社であるとか団体さんであるとかそういった所に 3000 本程預けております。それぞれ、世話をさせていただきまして、植樹祭直前に回収しまして植樹会場に植えたいと思っております。こういった取り組みも写真で掲載していきたいと思えます。それから、88 ページは関連事業という事でございます。関連事業につきましては、特に変更ございません。林業後継者大会を開催するという事でございます。場所につきましては、県中部地域と書いておりますけれども、正式に後継者大会の実行委員会の方で三朝町開催ということになりましたので、ここはまた記載を変えていきたいという風に思っております。

それから、89 ページ広報計画でございます。今年度は特に周知・理解期間ということで PR 活動の方を積極的に行っております。それで (7) にありますように PR グッズを作っております、今日お手元にお配りしておりますけれども、例えば美鳥の大使の缶バッジであるとか、それからトッキーノが入ったお茶であるとか、それからクリアファイルもお配りしておりますけれども、こういったグッズをですね、写真に入れこの実施計画の中に載せていきたいと考えている所です。こういったことを基本的に載せながら実施計画を取りまとめまして、国の方に説明していきます。

現在約 90 ページに及ぶ実施計画書でございますけれども、今後日程が決まりましたらよ

り詳細な部分が増えてくるものがあると思いますので、最終的には 100 ページ前後になるかなという風に予想をしている所でございます。ご説明致しましたが、まだ素案の段階です。まだまだ検討すべきこともございますので、ご意見を伺いながらレベルアップを図っていきたいと思います。以上です。

西山幹事長

そうしますと、最後の部分と、それから全体を通してご意見等ございましたらいただきたいと思います。

中野委員

72 ページの説明で会場には「傘を持ち込んではいけないよ」という説明がありましたが、どうしてもその時は降ってなくても、天気予報で 50% というような事でしたら、折りたたみを持ってこられたりという方が大勢おられると思います。それでバスから降りて持ち物検査の所に行って初めて傘は、というような事でしたら、またバスの所まで戻って行って、こよう流れの動線が確保しづらくなる、バラバラになってくると思うのですが、その所の対応とかはどのようにお考えですか？

西山幹事長

どうぞ。

近藤課長補佐

一応は事前に持ち込み禁止になっている物、例えば持っておられる場合はですね、すぐ横に手荷物を預ける所を設置しておりますので、そこで番号札とか I D とかこういった物で札を付けて管理とかさせていただいて荷物を一時預からせていただくというような措置を取れるような対応にしております。

西山幹事長

その他、ございますでしょうか？ 全体を通してでも結構ですけれども宜しいでしょうか？

濱田委員

宜しいでしょうか？ 今回の計画の中で、色々実施計画にも基本計画も反映されつつきてると思うのですが、鳥取県ならではの、午前植樹、午後植樹で分けておられると思うのですが、今までの会場では、大会では他の県ではあまり例が無かったかどうかと、あと基本的に鳥取県のこの会、第 64 回目だけのすごく特徴みたいなのは、どの部分にあるのかというのをちょっと教えていただけたら。

大北事務局長

午前植樹、午後植樹は確かに山口、神奈川ではあったのですが、神奈川は雨で中止になったという話を聞いています。バスの運行計画が難しいものですから、午前・午後分けざるを得ないといった所でございます。それと鳥取県ならではの特徴はという事でございますが、私が感じますのに式典会場といわゆる植樹会場が山口も干拓地でしたから、ひっついていましたけれども、本当に山でやれと言われていると、とっとり花回廊、その隣接す

る植樹会場があつてそこが一体的になつてやるということと、そのいわゆる、いやしの森も将来的に、とっとり花回廊の1つのセールスポイントみたいな格好になつていけばなというふうなことで、持続的な管理をしていけばなという考えです。他県では結構バスに乗つてどこかで木を植えて、またバスに乗つて式典会場に行く場合も結構あります。そこが一体的になつてゐるのが特徴かなと思ひます。

西山幹事長

そうしますと、本日の実施計画の素案に対してのご意見をいただきました。説明にありましたように、まだ日程それから輸送計画なり入つてゐない所がございまして、日程が決まつて輸送計画等の中身が出てきた、次回約一月後にもう一度本日の点検結果等も含めてお示しをして、ご検討をしていただきたいと思ひますけれども、今のところ確認はよろしいですかね？ 意見の出ました確認、ここについて復唱はしませんけれども、特におもてなしについて言えば対応が出来る輸送計画、それから日程スケジュールの組み方という点、それから足の弱い方への対応、それからトイレの対応という点について特に検討をしていただきたいということでありました。そうしましたら、今後のスケジュールを、ちょっと時間が押してゐますけれども、簡単にして下さい。

近藤課長補佐

A3の資料3を見ていただけますでしょうか？ 現在のペースでいきますと総会につきましては10月中下旬ではないかなという風に予想してあります。今回、秋の総会につきましては皆さんに審議いただきました、実施計画の中間（案）という形で、審議をいただきたいと思つておりますので、中間案を幹事会として策定する為に10月上旬頃には、もう一度皆様方にお集まりいただきまして、今いただきましたご意見を踏まえた修正（案）を説明させていただきますと思ひます。加えまして、今回報告出来ませんでした宿泊輸送につきましても、ご説明をさせていただきますと考えているところがございます。その後につきましては、また1月に総会がありまして、県としての実施計画（案）を作りあげるといふこととなりますので12月頃に、またお集まりいただきまして、審議をしていただくという事になります。いずれにしても2月上旬中旬頃に国の方で国土緑推の特別委員会が開催されますので、これまではしっかりと計画を練り上げていきたいと思つてあります。それぞれ宿泊輸送の幹事会であるとか、公式弁当の幹事会それから式典音楽の専門委員会それぞれ動いてありますので、しっかりと審議をしまして、実施計画の方に盛り込んでいきたいと思ひます。以上です。

西山幹事長

以上をもちまして、本日予定をしておりました議事がすべて終了致しました。全体通しまして、何かその他の点を含めましてご質問等ございますでしょうか？

森下委員

これ幹事会は11月7日って書いてあるのですけれども、これは無いですよ？ この紙で始め説明されたこれ。

近藤課長補佐

去年の分です。

森下委員

これは去年の分かね。そうかね。それで日付が出てきているのだな。

西山幹事長

実施計画、一番右側のということですね。

森下委員

はい、分かりました。

西山幹事長

それでは、進行を事務局に戻したいと思います。

濱本課長補佐

ありがとうございました。限られた時間での審議となりましたので、資料をお持ち帰りの上、何でも結構ですので何かありましたら事務局の方にご連絡をいただければと思います。

以上をもちまして第 64 回全国植樹祭鳥取県実行委員会第 5 回大会計画策定（実施計画）幹事会を閉会致します。皆様、ご協議いただきましてありがとうございました。

幹事会委員、事務局委員全員

ありがとうございました。